

第 76 回総会資料（案）

会則付き

中 部 電 食 防 止 委 員 会

目 次

1. 2024 年度事業概況報告	1
1-1 第75回総会	1
1-2 第65回関西・中部電食防止合同研究発表会	2
1-3 第59回電食防止講習会	3
1-4 第13回実務者向け電食防止勉強会	4
1-5 常任幹事会	4
1-6 手引き改訂ワーキング	13
1-7 第52回研修会	15
1-8 入会・退会状況	15
1-9 他地区総会	15
1-10 電気学会電食防止研究委員会総会	16
1-11 電気学会電食防止研究委員会定例委員会	16
2. 2024 年度決算報告	17
3. 2024 年度会計監査報告	18
4. 2025 年度事業計画（案）	19
5. 2025 年度予算（案）	20
6. 2025 年度分担金（案）	21
7. 2025 年度役員改選（案）	22
8. 2025 年度参与	22
9. 2025 年度事務局	22
10. 中部電食防止委員会加入団体	23
11. 中部電食防止委員会会則	24
12. 中部電食防止委員会細則	26

1. 2024 年度事業概況報告

名 称	開催回数	記 事
総会	1	第 75 回 2024. 6. 10 開催
関西・中部電食防止合同研究発表会（中部地区開催）	1	第 65 回 2024. 11. 22 開催
電食防止講習会（名古屋地区開催）	1	第 59 回 2024. 10. 22 開催
実務者向け電食防止勉強会	1	第 13 回 2024. 9. 13 開催
常任幹事会	4	第 1 回 2024. 7. 4 開催
		第 2 回 2024. 10. 11 開催
		第 3 回 2025. 2. 14 開催
		第 4 回 2025. 4. 14 開催
手引き改訂ワーキング （第 1 回は前年度に開催）	2	第 2 回 2024. 7. 4 開催
		第 3 回 2024. 10. 11 開催
研 修 会	1	第 51 回 2025. 4. 11 開催

1－1 第 75 回総会

開催年月日 2024 年 6 月 10 日（月）

場 所 今池ガスビル 9 階ホール

他地区来賓

- ・東京電蝕防止対策委員会 久野 泰史 主査
- ・関西電食防止対策委員会 藤本 慎司 主査
- ・新潟電蝕防止対策協議会 山崎 瞬 事務局

出 席 者 63 名（他地区来賓 3 名含む）

議 事

- ・2023 年度 事業概況報告
- ・2023 年度 決算報告
- ・2023 年度 会計監査報告
- ・2024 年度 事業計画（案）及び予算（案）
- ・2024 年度 顧問及び役員改選（案）

1－2 第 65 回 関西・中部電食防止合同研究発表会

開催年月日 2024 年 11 月 22 日（金）13：30～17：00

場 所 今池ガスビル 9 階ホール

出席者 50 名（関西殿 18 名、中国殿 1 名、来賓 1 名、中部 30 名）

発表テーマ

（１）鉄鋼の大気腐食と反応性塗料の処方

〈関西・招待発表〉株式会社京都マテリアルズ 山下 正人氏

（２）自己修復性防食コーティング

《賛助発表》中国電食防止対策委員会 広島工業大学工学部機械システム工学科
教授 王 栄光 氏

（３）干満帯における栈橋上部工中铁筋の電気化学的特性に関する実験的研究

〈中部〉株式会社ナカボーテック 技術開発センター 港湾空港技術研究所
構造研究領域 材料研究グループ 原 将之 氏

（４）ダクタイル鋳鉄のフィッシャー・コロージョンの再現およびメカニズムへの一考察

〈関西〉大阪ガス株式会社 エネルギー技術研究所 永井智之 氏

（５）リン酸塩材料の固体電解質としての可能性

〈中部〉中部大学 教授 櫻井誠 氏

（６）電気鉄道におけるがいしの腐食・汚損対策に関する研究動向

《賛助発表》公益財団法人鉄道総合技術研究所 臼木 理倫 氏

1－3 第59回電食防止講習会

開催年月日 2024年10月22日（火）9：40～16：00

場 所 東邦ガス株式会社 本社 西館3階336会議室 他

受 講 者 27名

<講習科目および講師等>

	項目	内容	講師
1	電気防食 の理論	1. 腐食の電気化学 2. 自然腐食の種類 3. 腐食に影響を与える因子 4. 電鉄からの漏れ電流による電食	名古屋工業大学 川崎 晋司 氏
2	埋設管の 防食方法	1. 腐食の分類 2. 腐食の発生しやすい場所 3. 調査、測定方法 4. 防食の原理、防食方法の特徴 5. 埋設管（ガス、水道）の塗覆装 6. 防食の設計 7. ガス、水道事業者の維持管理状況	東邦ガスネットワーク(株) 鈴木 孝夫 氏
3	実演	A. 自然電位列 B. 流電陽極法、外部電源法 C. 遠隔監視法	A 及び B (株)ナカボーテック 杉岡 亨氏、越智 敬太氏 C. 東邦ガスネットワーク(株) 鈴木 孝夫 氏
4	電気鉄道の 漏れ電流と その軽減法	1. 電気鉄道の概要 2. 漏れ電流の防止方法 3. 電気鉄道に関する測定法 4. 電気設備の技術基準	東海旅客鉄道(株) 加藤 敦司 氏

1－4 第13回実務者向け電食防止勉強会

開催年月日 2024年9月13日（金）13：30～17：00
場 所 東邦ガス株式会社 本社 北館 2F 524 会議室
受 講 者 18名

<講習科目および講師>

	項目	内容	講師
1	事務手続き	・排流器を設置する場合 影響調査について ・外部電源装置を設置する場合 ・電鉄新線・変電所新設・移設の場合	東邦ガスネットワーク(株)
2	電気設備の技術 基準	・電食防止に関する法律体系 ・電気設備に関する技術基準を定める省令 ・電気設備の技術基準の解釈について	東邦ガスネットワーク(株)

1－5 常任幹事会

1－5－1 第1回常任幹事会

日 時 2024年7月4日（木）
場 所 Web 会議システム（Zoom）と対面（東邦ガス会議室）の併用
出 席 者 20名

【議事概要】

（1）役員等交代について

人事異動に伴い、下記の通り役員等の交代があり、報告した。

西日本旅客鉄道株式会社 金沢支社 常任幹事：吉村様→久保様（6月1日付）

（2）前回常任幹事会議事録確認（書面決議）

前回議事録（案）として事前にメール済みであり、修正事項等なく、承認された。

（3）各社2024年度電気防食設備設置状況

・名古屋市交通局 2024年度電気防食設備設置状況（資料 No. 2024-1）

名古屋市交通局様より、1件の計画について報告があった。

・愛知県企業庁 2024 年度電気防食設備設置状況（資料 No. 2024-2）

愛知県企業庁より 23 件の計画について報告があり、予定年月に下記の通り変更となった旨の説明があった。

番号	路線(施設)名	着手予定年月	完了予定年月
8	三ヶ峰広域調整池	令和 6 年 12 月→令和 6 年 7 月	令和 7 年 3 月
9	米野木整流器	令和 6 年 12 月→令和 6 年 7 月	令和 7 年 3 月
10	三好福谷整流器	令和 6 年 12 月→令和 6 年 7 月	令和 7 年 3 月

・三重県企業庁 2024 年度電気防食設備設置状況（資料 No. 2024-3）

三重県企業庁様より、2 件の計画について報告があった。（事務局にて代読）

・名古屋市上下水道局 2024 年度電気防食設備設置状況（資料 No. 2024-4）

名古屋市上下水道局様より、4 件の計画について報告があり、1 中央幹線については完了予定が紙面の 2024 年 8 月から 2024 年の 7 月に変更になった旨の説明があった。

・東邦ガスネットワーク 2024 年度電気防食設備設置状況（資料 No. 2024-5）

東邦ガスネットワーク様より、4 件の計画について報告があり、2 南部幹線Ⅱ期は追加で、表 1 の竣に合せて稼働開始すること及び、3 鶴沼線・4 今村～豊田線は路線名の修正があり、設置位置等も含め調整中である旨の説明があった。

・静岡ガス 2024 年度電気防食設備設置状況（資料 No. 2024-6）

静岡ガス様より、1 件の計画について報告があった。（事務局にて代読）

・サーラエナジー 2024 年度電気防食設備設置状況（資料 No. 2024-7）

サーラエナジー様より、1 件の計画について報告があった。（事務局にて代読）

・金沢エナジー 2024 年度電気防食設備設置状況（資料 No. 2024-8）

金沢エナジー様より、2 件の計画について報告があった。（事務局にて代読）

（４）第 75 回総会決議報告（資料 No. 2024-9）

事務局より、第 75 回総会、会計報告、他地区総会への出席状況について説明があった。

（５）第 13 回実務者向け電食防止勉強会（案）（資料 No. 2024-10）

事務局より、実務者向け電食防止勉強会「C. 手続き編（電食防止設備の設置に関わる手続き）」を 2024 年 9 月 13 日（金）に実施する旨を説明し、開催についてご承認いただいた。

(6) 第 59 回電食防止講習会 (案) (資料 No. 2024-11)

事務局より、電食防止講習会を 2024 年 10 月 22 日 (火) に名古屋地区で実施する旨を説明し、開催についてご承認いただいた。

(7) 第 65 回関西・中部電食防止合同研究発表会 (案) (資料 No. 2024-12)

事務局より、関西・中部電食防止合同研究発表会を 2024 年 11 月 22 日 (金) に中部地区で実施する旨を説明し、開催についてご承認いただいた。

(8) 2024 年度年間スケジュール (案) (資料 No. 2024-13)

事務局より、2024 年度の事業計画について説明し、ご承認いただいた。

(9) ホームページのリニューアルについて (資料無し)

事務局より、ホームページをリニューアルしたことについてご説明し、常任幹事会後会員の皆さまへ会員事業者向けのパスワードを送付することをご報告した。

1-5-2 第 2 回常任幹事会

日 時 2024 年 10 月 11 日 (金)

場 所 Web 会議システム (Zoom) と対面 (東邦ガス会議室) の併用

出席者 20 名

【議事概要】

(1) 役員等交代について

人事異動に伴い、下記の通り役員等の交代があり、報告した。

中部電力パワーグリッド 常任幹事：内藤様→上野様 (8 月 1 日付)

事務局：三木→前田・野澤 (8 月 1 日付)

(2) 前回常任幹事会議事録確認 (書面決議)

前回議事録 (案) として事前にメール済みであり、修正事項等なく、承認された。

(3) 各社 2024 年度電気防食設備設置状況

・名古屋市交通局 2024 年度電気防食設備設置状況 (資料 No. 2024-14)

名古屋市交通局様より、1 件の計画について報告があった。

・愛知県企業庁 2024 年度電気防食設備設置状況（資料 No. 2024-15）

愛知県企業庁様より 23 件の計画について報告があり、予定年月に下記の通り変更となった旨の説明があった。

番号	路線(施設)名	着手予定年月	完了予定年月
3	緑幹線合外電	令和 6 年 12 月	令和 7 年 3 月⇒令和 8 年 3 月
4	緑幹線白土外電	令和 6 年 12 月	令和 7 年 3 月⇒令和 8 年 3 月
5	緑幹線阿原外電	令和 6 年 12 月	令和 7 年 3 月⇒令和 8 年 3 月
17	豊川権現線平尾外電	令和 6 年 10 月⇒令和 6 年 11 月	令和 8 年 3 月⇒令和 8 年 2 月
18	豊川権現線樽井外電	令和 6 年 10 月⇒令和 6 年 11 月	令和 8 年 3 月⇒令和 8 年 2 月
19	豊川権現線谷川外電	令和 6 年 10 月⇒令和 6 年 11 月	令和 8 年 3 月⇒令和 8 年 2 月
20	第 2 新城線下条東外電	令和 6 年 10 月⇒令和 6 年 11 月	令和 8 年 3 月⇒令和 8 年 2 月
21	豊橋臨海幹線老津外電	令和 6 年 10 月⇒令和 6 年 11 月	令和 8 年 3 月⇒令和 8 年 2 月
22	豊橋臨海幹線明海東外電	令和 6 年 10 月	令和 8 年 3 月⇒令和 8 年 2 月
23	豊橋臨海幹線明海西外電	令和 6 年 10 月	令和 8 年 3 月⇒令和 8 年 2 月

・三重県企業庁 2024 年度電気防食設備設置状況（資料 No. 2024-16）

三重県企業庁様より、2 件の計画について報告があった。（事務局にて代読）

・名古屋市上下水道局 2024 年度電気防食設備設置状況（資料 No. 2024-17）

名古屋市上下水道局様より 3 件の計画について報告があり、予定年月に下記の通り変更となった旨の説明があった。

番号	路線(施設)名	着手予定年月	完了予定年月
1	朝日系導水路	令和 6 年 12 月⇒令和 7 年 1 月	令和 7 年 8 月⇒令和 8 年 1 月
2	朝日系導水路	令和 6 年 12 月⇒令和 7 年 1 月	令和 7 年 8 月⇒令和 8 年 1 月
3	朝日系導水路電	令和 6 年 12 月⇒令和 7 年 1 月	令和 7 年 8 月⇒令和 8 年 1 月

・東邦ガスネットワーク 2024 年度電気防食設備設置状況（資料 No. 2024-18）

東邦ガスネットワーク様より、2 件の計画変更について報告があり、1 南部幹線Ⅱ期の完了予定年月の変更、4 今村～豊田線の次年度以降への延期について説明があった。

・静岡ガス 2024 年度電気防食設備設置状況（資料 No. 2024-19）

静岡ガス様より、1 件の計画について報告があった。（事務局にて代読）

・サーラエナジー2024 年度電気防食設備設置状況 (資料 No. 2024-20)

サーラエナジー様より、1 件の計画変更について報告があった。(事務局にて代読)

・金沢エナジー2024 年度電気防食設備設置状況 (資料 No. 2024-21)

金沢エナジー様より、2 件の計画について報告があった。(事務局にて代読)

(4) 第 13 回実務者向け電食防止勉強会開催報告 (資料 No. 2024-22)

事務局より、第 13 回実務者向け電食防止勉強会のアンケート結果について報告し、承認いただいた。

(5) 第 59 回電食防止講習会について (資料なし)

事務局より、前回の報告通り、第 59 回電食防止講習会を 2024 年 10 月 22 日に開催予定であり、27 名の参加を予定していることを報告した。

(6) 第 65 回関西・中部電食防止合同研究発表会 (資料 No. 2024-23)

事務局より、前回の報告通り、2024 年 11 月 22 日に中部地区で開催予定であり、講演者およびテーマに決定した旨を報告し、常任幹事会后メールにて各会員様にご案内 (参加申込期限: 10 月 25 日) することをご承認をいただいた。

(7) 研修会行先に関するアンケートの実施 (案) (資料 No. 2024-24)

事務局より、昨年度に引き続き研修会を実施する方向で検討しており、各事業者に対して研修会の行先に関するアンケート調査を行うことを決議いただき、承認いただいた。

(8) 第 151 回 電食防止研究委員会報告 (資料 No. 2024-25)

第 152 回 電食防止研究委員会報告 (資料 No. 2024-26)

事務局より、2 回分の電食防止研究委員会の開催状況及び議事録の内容について報告を実施した。

第 153 回については実施済みだが次回の常任幹事会にてご報告する旨を説明した。

(9) 社名変更の報告 (資料なし)

事務局より、(株)プロテリアル様が桑名金属工業(株)に社名変更されたことを報告した。

1－5－3 第3回常任幹事会

日 時 2025年2月14日（金）

場 所 Web会議システム（Zoom）と対面（東邦ガス会議室）の併用

出席者 16名

【議事概要】

（1）役員等交代について

人事異動に伴い、下記の通り役員等の交代があり、報告した。

愛知県企業庁 常任幹事：鍵井様→鈴木様（1月15日付）

近畿日本鉄道 常任幹事：鈴木様→伊藤様（1月21日付）

（2）前回常任幹事会議事録確認（書面決議）

前回議事録（案）として事前にメール済みであり、修正事項等なく、承認された。

（3）各社2024年度電気防食設備設置状況

- ・名古屋市交通局 2024年度電気防食設備設置状況（資料No. 2024-27）

名古屋市交通局様より、1件の計画について報告があった。

- ・愛知県企業庁 2024年度電気防食設備設置状況（資料No. 2024-28）

愛知県企業庁様より23件の計画について報告があり、予定年月に下記の通り変更となった旨の説明があった。

番号	路線(施設)名	着手予定年月	完了予定年月
1	美浜線河和外電	令和6年12月	令和7年3月
3	緑幹線合和外電	令和7年2月	令和8年3月
4	緑幹線白土外電	令和7年2月	令和8年3月
5	緑幹線阿原外電	令和7年2月	令和8年3月
11	第2犬山幹線 内屋敷整流器	令和6年9月	令和6年12月
12	豊田幹線宇頭外電	令和5年12月	令和7年3月
13	豊田幹線宇頭排流器	令和5年12月	令和7年3月
14	豊田幹線富排流器	令和5年12月	令和7年3月
15	碧南線戸ヶ崎排流器	令和5年12月	令和7年3月
16	高浜線下重原排流器	令和5年12月	令和7年3月

・三重県企業庁 2024 年度電気防食設備設置状況（資料 No. 2024-29）

三重県企業庁様より、2 件の計画について報告があった。（事務局にて代読）

・名古屋市上下水道局 2024 年度電気防食設備設置状況（資料 No. 2024-30）

名古屋市上下水道局様より 3 件の計画について報告があり、予定年月に下記の通り変更となった旨の説明があった。

番号	路線(施設)名	着手予定年月	完了予定年月
1	朝日系導水路	2025 年 3 月	2026 年 3 月
2	朝日系導水路	2025 年 3 月	2026 年 3 月
3	朝日系導水路電	2025 年 3 月	2026 年 3 月

・東邦ガスネットワーク 2024 年度電気防食設備設置状況（資料 No. 2024-31）

東邦ガスネットワーク様より 4 件の計画について報告があり、下記の通り変更となった旨の説明があった。

番号	路線(施設)名	設置場所	着手予定年月	完了予定年月
1	鵜沼線	岐阜県各務原市真名 越町 3 丁目付近	2025 年 1 月	2025 年 3 月

・静岡ガス 2024 年度電気防食設備設置状況（資料 No. 2024-32）

静岡ガス様より、1 件の計画について報告があった。（事務局にて代読）

・サーラエナジー2024 年度電気防食設備設置状況（資料 No. 2024-33）

サーラエナジー様より、1 件の計画変更について報告があった。（事務局にて代読）

番号	路線(施設)名	着手予定年月	完了予定年月
1	牛久保外部電源装置	2025 年 4 月	2025 年 8 月

・金沢エナジー2024 年度電気防食設備設置状況（資料 No. 2024-34）

金沢エナジー様より、2 件の計画について報告があった。（事務局にて代読）

（４） 電気設備の新規・変更及び電食防止対策に関わる 2025 年度事業計画の調査について（ご審議）
（資料No.2023-35）

事務局より、2025 年度の各社の電食防止対策に関わる事業計画の調査を実施することについて説明し、例年通り調査を行うことをご審議いただき承認された。

(5) 第76回中部総会・他地区総会日程(案) (資料No.2023-36)

事務局より、総会についてご説明し、承認された。

(6) 第52回研修会(案) (資料No.2024-37)

事務局より、資料の内容の通り、2025年4月11日(金)に山梨県立リニア見学センターにて研修会を実施する計画を説明し、会員事業者へ案内を出すことについて承認された。

(7) 第59回電食防止講習会開催報告(資料 No. 2024-38)

事務局より、2024年10月22日(火)に講習会の実施及びアンケート結果について報告した。

(8) 第65回 関西・中部電食防止合同研究発表会 開催報告(資料 No. 2024-39)

事務局より、2024年11月22日(金)に関西・中部電食防止合同研究発表会の実施について報告した。

(9) 第153回 電食防止研究委員会報告(資料 No. 2024-40)

第154回 電食防止研究委員会報告(資料 No. 2024-41)

事務局より、2回分の電食防止研究委員会の開催状況及び議事録の内容について報告を実施した。

1-5-4 第4回常任幹事会

日 時 2025年4月14日(月)

場 所 Web会議システム(Zoom)と対面(東邦ガス会議室)の併用

出席者 17名

【議事概要】

(1) 役員等交代について

人事異動に伴い、下記の通り役員等の交代があり、報告した。

名古屋鉄道 常任幹事：小野様→松本様(4月1日付)

愛知県企業庁 常任幹事：鈴木様→田中様(4月1日付)

東邦ガスネットワーク 副会長：仁木様→森田様(4月1日付)

東邦ガスネットワーク 常任幹事：浅井様→伊藤様(4月1日付)

(2) 前回常任幹事会議事録確認(書面決議)

前回議事録(案)として事前にメール済みであり、修正事項等なく、承認された。

(3) 各社 2024 年度電気防食設備設置状況

- ・名古屋市交通局 2024 年度電気防食設備設置状況（資料 No. 2024-42）

名古屋市交通局様より 1 件の計画について報告があった。（事務局にて代読）

- ・愛知県企業庁 2024 年度電気防食設備設置状況（資料 No. 2024-43）

愛知県企業庁様より 23 件の計画について報告があった。

- ・三重県企業庁 2024 年度電気防食設備設置状況（資料 No. 2024-44）

三重県企業庁様より 2 件の計画について報告があった。（事務局にて代読）

- ・名古屋市上下水道局 2024 年度電気防食設備設置状況（資料 No. 2024-45）

名古屋市上下水道局様より 3 件の計画について報告があった。

- ・東邦ガスネットワーク 2024 年度電気防食設備設置状況（資料 No. 2024-46）

東邦ガスネットワーク様より 4 件の計画について報告があり、下記の通り変更となった旨の説明があった。（事務局にて代読）

番号	路線(施設)名	防食設備内容	通知事項
3	鵜沼線	鵜沼外電 新設	<u>2025/3 より稼働開始済み</u>

- ・静岡ガス 2024 年度電気防食設備設置状況（資料 No. 2024-47）

静岡ガス様より 1 件の計画について報告があった。（事務局にて代読）

- ・サーラエナジー2024 年度電気防食設備設置状況（資料 No. 2024-48）

サーラエナジー様より 1 件の計画について報告があった。（事務局にて代読）

- ・金沢エナジー2024 年度電気防食設備設置状況（資料 No. 2024-49）

金沢エナジー様より 2 件の計画について報告があった。（事務局にて代読）

(4) 電気設備の新規・変更及び電食防止対策に関わる 2025 年度事業計画 とりまとめ結果（資料No2024-50）
事務局より 2025 年度の各社事業計画のとりまとめ結果について周知した。

(5) 第 76 回総会役割（案）および 2025 年度役員の役割（案）（資料No2024-51）
事務局より第 76 回総会役割(案)および 2025 年度役員の役割(案)についてご説明し、審議の結果、ご承認をいただいた。

(6) 第76回総会資料(案) (資料No.2024-52)

事務局より第76回総会資料(案)について、事業概況や予算等を中心にご説明し、今回の常任幹事会以降に発生する役員改選や会計監査結果などを反映したうえで、総会当日の資料とする旨を報告し、ご承認をいただいた。

(7) 電食防止対策の手引きの配布先、販売価格について (資料No.2024-53)

事務局より電食防止対策の手引きの配布、販売価格についてご説明し、審議の結果、ご承認をいただいた。

(8) 中部電力ミライズ㈱退会について (資料なし)

事務局より中部電力ミライズ㈱様の退会についてご説明し、審議の結果、ご承認をいただいた。

1-6 手引き改訂ワーキング

1-6-1 第1回

日 時 2024年7月4日(木)

場 所 Web会議システム(Zoom)と対面(東邦ガス会議室)の併用

出席者 23名

【議事概要】

【第1作業部会】

○確認依頼事項なし。

【第2作業部会】

○理論・法律編 P65 解説 209.2 図と電位差 10V の関係性が不明

⇒ 第1作業部会へ確認依頼。

※会議後、第1作業部会も不明。(「電気設備の技術基準の解釈の解説」をそのまま引用)

事務局で確認し、結果を共有する。

【第3作業部会】

○実務編 P57 の表 4.9、4.10 の数値は、引用文献(F.O.Waters)を踏まえ、現行の数値のまま変更しない。

参考として別の文献では数値が異なることの紹介をする程度とする。

【第4作業部会】

○改訂の提案通り、全作業部会・各作業部会の内容を確認、改訂を願う。

【第5作業部会】

○各種測定器の名称については「実務編4.2 測定計器」の表内に記載の名称に統一してはどうか？

⇒ 全部会上記の通りに名称を統一。

○実務者編 P16～18 の事務処理・連絡先一覧表について、現行のまま現時点の組織名等へ変更または中電防ホームページリンク先へ変更。

⇒ 事務局にて検討し、案を次回の分科会で提案、意見伺いをする。

1-6-2 第2回

日 時 2024年10月11日（金）15:45～16:30

場 所 Web会議システム（Zoom）と対面（東邦ガス会議室）の併用

出席者 25名

【議事概要】

【第1作業部会】

- ・新旧対照表に変更無し。
- ・他作業部会への確認依頼事項なし。
- ・手引き（理論・法律編）P65 解説 209.2 図についてはコラム形式にて掲載する。

【第2作業部会】

- ・新旧対照表に回生ブレーキの記述を追加
- ・他作業部会への確認依頼事項なし
- ・回生電力に関する追加記載について「3.5.3 回生電力処理装置の種類」と表題に記載しているが、内容がシステムについての説明のため表題を部会内で再度検討したい。

【第3作業部会】

- ・新旧対照表に変更無し。
 - ・他作業部会への確認依頼事項なし。
 - ・手引き（実務編）P36 接地抵抗計の写真が古いため新規に提供した。
- ⇒メーカーカタログ等でより鮮明な写真があった場合は差し替えに異存なし。
- ・手引き（実務編）トラブル事例が古いため、新しい事例を差し替えした。

【第4作業部会】

- ・交流誘導対策について追記を見送ることとする。理由は、当地区には対策事例がないことに加え、参考図書として拝領できた他地区のテキストにも具体的な記載がないことによる。また、関東地区からは情報提供いただけなかった経緯もある。

※交流誘導対策の追記を見送る方針で、第3／第4作業部会が連携して対応する。

ただし、高橋主査からの依頼により関東地区のノウハウを受領できることになった場合は、別途、調整して対応する。

【その他】 付録1 電力ケーブルの種類について見直しに関する確認

- ・本件に限らず、使われなくなった機器や材料、調査機材については、最新の情報に差し替えるのではなく、使われなくなった背景等を記載し、テキストに記録しておくことが後世に繋ぐうえで大切であることを念頭に改訂を進める。

1－7 第52回研修会

日 程 2025年4月11日（金）

見学場所 山梨県立リニア見学センター（山梨県都留市）

参加者 19名

1－8 入会・退会状況（敬称略）

（1）入会

- ・なし

（2）退会

- ・中部電力ミライズ㈱

1－9 他地区総会

（1）東京電蝕防止対策委員会 総会

開催年月日：2024年7月9日（火）

場 所：ホテルミラコスタ

出席者：高橋会長

（2）関西電食防止対策委員会 総会

開催年月日：2024年5月29日（水）

場 所：オービック御堂筋ビル 2F オービックホール

出席者：高橋副会長

(3) 中国電食防止対策委員会 第62回総会

決議年月日：2024年7月18日(木)

場 所：広島ガーデンパレス

出席者：高橋会長

(4) 新潟電蝕防止対策協議会 総会

決議年月日：2024年6月3日(月)

場 所：アートホテル新潟駅前

出席者：角会長

1-10 電気学会電食防止研究委員会総会

決議年月日：2024年10月25日(金) (対面開催)

1-11 電気学会電食防止研究委員会定例委員会

1-11-1 第152回定例委員会 2024年5月8日(水)に開催(会議室+zoom)

1-11-2 第153回定例委員会 2024年7月24日(水)に開催(会議室+zoom)

1-11-3 第154回定例委員会 2024年9月11日(水)に開催(会議室+zoom)

1-11-4 第155回定例委員会 2025年1月15日(水)に開催(会議室+zoom)

2. 2024 年度決算報告

(1) 収入の部

科 目	予算額(円)	実績額(円)	増減(円)	備 考
前 年 度 繰 越 金	2,496,304	2,496,304	0	
分 担 金	3,441,000	3,441,000	0	
講 習 会 受 講 料	200,000	121,500	-78,500	名古屋対面開催〔計画 50 人、実績 27 名〕
電食防止の手引き販売料	0	0	0	
預 金 利 息	80	3,534	3,454	
70 年記念行事積立金	0	0	0	
80 年記念行事積立金	1,000,000	1,000,000	0	
電食防止手引き改訂積立金	2,894,840	2,894,840	0	
次回手引改訂用積立金	300,000	300,000	0	
合 計	10,332,224	10,257,178	-75,046	

(2) 支出の部

科 目	予算額(円)	実績額(円)	増減(円)	備 考
委 嘱 費	520,000	520,000	0	
幹 事 会 費	50,000	22,740	-27,260	
分科会・研究会費	200,000	97,920	-102,080	勉強会〔計画 25 名、実績 18 名〕 テキスト改訂 WG
講 習 会 費	200,000	257,126	57,126	名古屋対面開催〔計画 50 人、実績 27 名〕
合 同 研 究 会 費	800,000	606,218	-193,782	中部開催
旅 費	190,000	223,820	33,820	各地区総会
総 会 費	800,000	505,256	-294,744	
研 修 会 費	200,000	364,240	164,240	
研 究 委 員 会 費	110,000	100,770	-9,230	
交 通 通 信 費	70,000	50,254	-19,746	
事 務 費	700,000	700,440	440	
ホームペーシ`維持費	200,000	244,225	44,225	
そ の 他 会 議 費	10,000	0	-10,000	
備 品 等 更 新 費	0	175,340	175,340	プロジェクト購入
次 年 度 繰 越 金	1,587,384	2,050,409	463,025	
80 周年記念行事積立金	1,200,000	1,200,000	0	2028 年度までに 200 万円積立
電食防止手引き改訂	2,894,840	2,538,420	-356,420	
次回手引改訂用積立金	600,000	600,000	0	
支 出 計	10,332,224	10,257,178	-75,046	

3. 2024 年度会計監査報告

中部電食防止委員会の 2024 年度会計監査を実施した結果を、下記の通り報告します。

記

1. 監査対象期間

2024 年 5 月 1 日から

2025 年 4 月 30 日まで

2. 支払いは、出納帳、関係証拠書類と対照の結果、適正である。

3. 現金および預金は出納帳と照合した結果、相違ない。

2025 年 5 月 7 日

会計監査 飯田尚弘 

2025 年 5 月 9 日

会計監査 小森貴史 

4. 2025 年度事業計画（案）

4－1 総会

4－2 常任幹事会

4－3 講習会

4－3－1 電食防止講習会（第 60 回） 長野開催

4－3－2 実務者向け電食防止勉強会（第 14 回）

4－4 中部・関西電食防止合同研究発表会（第 66 回） 関西地区開催

4－5 電食防止に関する研修会（第 53 回）

4－6 電食調査

4－6－1 防食設備設置に伴う干渉調査

4－6－2 各種埋設管の電食調査

4－6－3 電鉄新設に伴う電食影響調査

4－6－4 変電所新設に伴う電食影響調査

4－6－5 その他

4－7 電食研究

4－7－1 交流電食の研究

4－7－2 その他

5. 2025 年度予算（案）

（1）収入の部

科 目	2025 年度 予算額(円)	2024 年度 実績額(円)	増減(円)	備 考
前 年 度 繰 越 金	2,050,409	2,496,304	-445,895	
分 担 金	3,371,000	3,441,000	-70,000	
講 習 会 受 講 料	90,000	121,500	-31,500	長野開催（20 人予定）
電食防止の手引き販売	30,000	0	30,000	15 冊(セット)想定
預 金 利 息	3,500	3,534	-34	
80 周年記念行事積立金	1,200,000	1,000,000	200,000	
電食防止手引き改訂	0	2,894,840	-2,894,840	
次回手引改訂用積立金	600,000	300,000	300,000	
合 計	7,344,909	10,257,178	-2,912,269	

（2）支出の部

科 目	2025 年度 予算額(円)	2024 年度 実績額(円)	増減(円)	備 考
委 嘱 費	520,000	520,000	0	
幹 事 会 費	50,000	22,740	27,260	ハイブリッド開催、Zoom 年額費用
分 科 会 ・ 研 究 会 費	200,000	97,920	102,080	勉強会対面開催（計画 25 名）
講 習 会 費	500,000	257,126	242,874	長野対面開催（計画 20 名）
合 同 研 究 会 費	700,000	606,218	93,782	2025 関西地区開催
旅 費	150,000	223,820	-73,820	各地区総会
総 会 費	800,000	505,256	294,744	
研 修 会 費	300,000	364,240	-64,240	
研 究 委 員 会 費	110,000	100,770	9,230	
交 通 通 信 費	70,000	50,254	19,746	
事 務 費	700,000	700,440	-440	
ホームページ維持費	250,000	244,225	5,775	
そ の 他 会 議 費	10,000	0	10,000	
備 品 等 更 新 費	0	175,340	-175,340	
次 年 度 繰 越 金	684,909	2,050,409	-1,365,500	
80 周年記念行事積立金	1,400,000	1,200,000	200,000	2028 年度までに 200 万円積立
電食防止手引き改訂	0	2,538,420	-2,538,420	
次回手引改訂用積立金	900,000	600,000	300,000	2032 年度までに 300 万円積立
支 出 計	7,344,909	10,257,178	-2,912,269	

6. 2025 年度分担金（案）

団 体 名	分担金(円)	団 体 名	分担金(円)
東 海 旅 客 鉄 道 (株)	115,000	大阪ガスネットワーク(株)	70,000
東日本旅客鉄道(株)長野支社	93,000	(株) I N P E X	70,000
西日本旅客鉄道(株)金沢支社	93,000	エ ネ ロ ッ プ (株)	70,000
名 古 屋 市 交 通 局	115,000	(株) J E R A	70,000
名 古 屋 鉄 道 (株)	115,000	(公財)愛知水と緑の公社	70,000
近 畿 日 本 鉄 道 (株)	115,000	金 沢 エ ナ ジ ー (株)	70,000
遠 州 鉄 道 (株)	46,000	ナカシャクリエイテフゝ(株)	70,000
静 岡 鉄 道 (株)	46,000	コムワークスエンジニアリングゝ(株)	70,000
豊 橋 鉄 道 (株)	46,000	桑 名 金 属 工 業 (株)	70,000
愛 知 環 状 鉄 道 (株)	46,000	J F E エンシニアリングゝ(株)	70,000
名古屋臨海高速鉄道(株)	46,000	日鉄ハ゜イプライン&エンジニアリング(株)	70,000
西日本電信電話(株)東海支店	93,000	(株) 山 田 商 会	70,000
東日本電信電話(株)長野支店	70,000	大 有 建 設 (株)	70,000
愛 知 県 企 業 庁	70,000	(株) 服 部 組	70,000
岐 阜 県 都 市 建 築 部	70,000	東 邦 ガ ス テ ク ノ (株)	70,000
三 重 県 企 業 庁	70,000	(株) 渡 邊 組	70,000
名古屋市上下水道局	70,000	水 金 工 事 (株)	70,000
中部電力パワーグリッド(株)	93,000	(株) ナ カ ボ ー テ ッ ク	70,000
東邦ガスネットワーク(株)	93,000	日 本 防 蝕 工 業 (株)	70,000
静 岡 ガ ス (株)	70,000	(一社)日本コミュニティーガス協会	46,000
サ ー ラ エ ナ ジ ー (株)	70,000	—	—
上 田 ガ ス (株)	70,000	—	—
松 本 ガ ス (株)	70,000	—	—
長 野 都 市 ガ ス (株)	70,000	—	—
犬 山 ガ ス (株)	70,000	—	—
東 海 ガ ス (株)	70,000	計 46 団体	3,371,000

7. 2025 年度役員改選（案）

（敬称略）

職 名	氏 名	所 属
顧問	鵜飼 裕之	愛知東邦大学 学長
〃	角 紳一	中部大学 名誉教授
会長	高橋 誠	中部大学 名誉教授
副会長	川崎 晋司	名古屋工業大学
〃	櫻井 誠	中部大学
〃	森田 裕之	東邦ガスネットワーク株式会社
〃	坂野 宏	愛知県企業庁
〃	永井 昭弘	名古屋市交通局
会計監査	寺林 高広	西日本電信電話株式会社 東海支店
〃	御堂 直弘	名古屋鉄道株式会社
常任幹事	安井 晋示	名古屋工業大学
〃	山本 和男	中部大学
〃	加藤 敦司	東海旅客鉄道株式会社
〃	降駒 善繁	東日本旅客鉄道株式会社 長野支社
〃	久保 吏	西日本旅客鉄道株式会社 金沢支社
〃	安藤 善文	名古屋市交通局
〃	松本 翔	名古屋鉄道株式会社
〃	伊藤 達美	近畿日本鉄道株式会社
〃	鈴木 康仁	西日本電信電話株式会社 東海支店
〃	牛越 宣好	東日本電信電話株式会社 長野支店
〃	田中 準也	愛知県企業庁
〃	松井 利親	名古屋市上下水道局
〃	上野 浩志朗	中部電力パワーグリッド株式会社
〃	伊藤 洋太郎	東邦ガスネットワーク株式会社

8. 2025 年度 参与

（敬称略）

職 名	氏 名	所 属
参 与	正影 夏紀	中部近畿産業保安監督部

9. 2025 年度 事務局

（敬称略）

職 名	氏 名	所 属
事務局長	安達 俊彰	東邦ガスネットワーク株式会社
事務局書記	前田 芳孝	東邦ガスネットワーク株式会社
〃	野澤 皓平	東邦ガスネットワーク株式会社
〃	近藤 美幸	東邦ガスネットワーク株式会社

10. 中部電食防止委員会加入団体

(順序不同) (2025年5月1日現在)

- | | |
|----------------------|----------------------------|
| 1. 中部近畿産業保安監督部 | 28. 松本ガス(株) |
| 2. 中部運輸局 | 29. 長野都市ガス(株) |
| 3. 名古屋工業大学 | 30. 犬山ガス(株) |
| 4. 中部大学 | 31. 東海ガス(株) |
| 5. 東海旅客鉄道(株) | 32. 大阪ガスネットワーク(株) |
| 6. 東海旅客鉄道(株) 静岡支社 | 33. (株) I N P E X |
| 7. 東日本旅客鉄道(株) 長野支社 | 34. エネロップ(株) |
| 8. 西日本旅客鉄道(株) 金沢支社 | 35. (株) J E R A |
| 9. 名古屋市交通局 | 36. (公財)愛知水と緑の公社 |
| 10. 名古屋鉄道(株) | 37. 金沢エナジー(株) |
| 11. 近畿日本鉄道(株) 名古屋統括部 | 38. ナカシャクリエイトブ(株) |
| 12. 遠州鉄道(株) | 39. コムワークスエンジニアリング(株) |
| 13. 静岡鉄道(株) | 40. 桑名金属工業(株) |
| 14. 豊橋鉄道(株) | 41. J F Eエンジニアリング(株) 名古屋支社 |
| 15. 愛知環状鉄道(株) | 42. 日鉄ハイライン&エンジニアリング(株) |
| 16. 名古屋臨海高速鉄道(株) | 43. (株) 山田商会 |
| 17. 西日本電信電話(株) 東海支店 | 44. 大有建設(株) |
| 18. 東日本電信電話(株) 長野支店 | 45. (株) 服部組 |
| 19. 愛知県企業庁 | 46. 東邦ガステクノ(株) |
| 20. 岐阜県都市建築部 | 47. (株) 渡邊組 |
| 21. 三重県企業庁 | 48. 水金工事(株) |
| 22. 名古屋市上下水道局 | 49. (株) ナカボーテック |
| 23. 中部電力パワーグリッド(株) | 50. 日本防蝕工業(株) |
| 24. 東邦ガスネットワーク(株) | 51. (一社)日本コミュニティーガス協会 東海支部 |
| 25. 静岡ガス(株) | |
| 26. サーラエナジー(株) | |
| 27. 上田ガス(株) | |

11. 中部電食防止委員会会則

昭 25. 10. 22 制定
昭 33. 6. 14 改正
昭 36. 4. 1 改正
昭 38. 6. 21 改正
昭 40. 6. 23 改正
昭 42. 7. 5 改正
昭 49. 6. 28 改正
平 3. 6. 12 改正
平 18. 6. 5 改正
平 27. 6. 11 改正

(名 称)

第 1 条 本会は中部電食防止委員会と称する。

(所 在 地)

第 2 条 本会の事務局は名古屋市内に置く。

(目 的)

第 3 条 本会は電食に関する諸問題について構成員相互の連絡協調を図り防食技術の向上に寄与することをもち、その目的とする。

(事 業)

第 4 条 本会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

1. 電食防止のための関係者の連絡協議
2. 電食防止に必要な調査、研究、技術開発
3. 電食防止に関する資料の収集、技術指導、ならびに周知広報
4. その他本会の目的達成に必要な事業

(構 成)

第 5 条 本会は次の県内における電食に関係ある事業団体ならびに鉄道および電力の監督官庁からの選出された委員および参与をもって構成する。

なお、本会目的達成のため学識経験者を顧問又は委員として委嘱することができる。

愛知県、三重県、岐阜県、静岡県、長野県、石川県、富山県および福井県

(役員、役員の選出)

第 6 条 本会に次の役員をおき、委員の互選により選出する。

ただし、任期中役員の辞任の申出があるときは、その役員の所属する官庁、もしくは事業団体の選出する委員がその任を継承するものとする。

会 長	1 名	副 会 長	若干名
顧 問	若干名	常任幹事	若干名
会計監査	2 名		

(職 務)

第 7 条 会長は会務を総括する。

副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

会計監査は会の会計を監査する。

常任幹事は、会長および副会長を補佐し、会の常務処理にあたる。

(役員)の改選)

第8条 役員の任期は就任の年の総会開催日の翌日より翌年の総会開催日までとし、留任は妨げない。
会長の任期は就任の年の総会開催日の翌日より翌々年の総会開催日までとし、留任は常任幹事会において審議する。

ただし、任期の途中において選任された役員等の任期は前任期の残存期間とする。

(事務局)

第9条 本会の会の庶務および会計事務を行うため、事務局を設け事務局長および書記若干名をおくことができる。

事務局長および書記は会長がこれを任命する。

(総会)

第10条 総会は毎年1回会計年度終了後約2ヶ月以内に会長の招集により開催するものとし、附議する事項は次に掲げる事項とする。

1. 事業報告および事業計画
2. 決算報告および収支予算
3. 役員の選出
4. 会則の変更
5. その他必要な事項

(常任幹事会)

第11条 常任幹事会は会長の招集により開催するものとし、本会の常務を処理し会務を推進する。

(分科会)

第12条 会長は第4条の事業を遂行するため、委員の要請により常任幹事会の議を経て、必要に応じて分科会を設けることができる。分科会の主査および委員は関係者よりその都度会長が委嘱するものとし主査は分科会を総括する。分科会は委嘱事項について具体的な対策を樹立し、主査はこの結果を常任幹事会に報告しなければならない。

(経費)

第13条 本会の経費は構成事業団体の分担金、その他寄附金をもってこれに充てる。

(会計年度)

第14条 本会の会計年度は毎年5月1日に始まり、翌年4月30日に終わるものとする。

(雑則)

第15条 第5条に規定する事業団体から新たに入会の申し入れがあったときは、常任幹事会において審議し、その加入を認めることができる。

ただし、この場合次期総会において報告するものとする。

第16条 本会則は総会における選考委員の半数以上の合意がなければ改めることができない。

ただし、可否同数なる場合は、総会の議長がこれを定める。

附 則

第1条 本会則は平成27年6月11日より実施する。

第2条 本会則は実施に必要な事項は、常任幹事の議を経て、細則でこれを定める。

12. 中部電食防止委員会細則

個人番号の取扱に関する細則

平 29. 6. 8 制定

(目的)

第 1 条 この細則は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」その他の法令を遵守して、個人番号及び特定個人情報（以下、「特定個人情報等」という。）を適切に取り扱うことを目的とする。

(利用目的の特定及び取得の範囲)

第 2 条 特定個人情報等の取得は、「報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書」、「給与所得の源泉徴収票」を作成する目的でのみ行う。

(取得の方法)

第 3 条 特定個人情報等の取得は、提供する者が本人であることを確認したうえで適切な方法によって行う。

(本人確認)

第 4 条 前条に定める本人確認は次に示す事項を適切な方法によって行う。

- 1 本人の個人番号が正しいものであることの確認
- 2 本人が個人番号の正しい持ち主であることの確認

(利用の範囲)

第 5 条 特定個人情報等の利用は、第 2 条の規定により特定された利用目的の範囲を超えて行ってはならない。

- ② 本人の同意がある場合も、前項に定める利用範囲を越えて特定個人情報等を利用してはならない。

(特定個人情報ファイルの作成の制限)

第 6 条 特定個人情報ファイルの作成は個人番号関係事務を除き行ってはならない。

(提供の要求)

第 7 条 個人番号の提供は、第 2 条に定める利用目的又は法令の定めに従う場合のみに求めることができる。

- ② 前項による場合を除き、個人番号の提供を求めてはならない。

(提供の制限)

第 8 条 特定個人情報等の第三者への提供については、法令の定めに従い、次の場合にのみ行うことができるものとする。

- 1 個人番号関係事務を処理するために必要な限度で行政機関に提供するとき
- 2 特定個人情報等の取扱いの全部又は一部の委託又は合併その他の事由による事業の承継が行われた際に提供するとき
- 3 内閣府外局の第三者機関である個人情報保護委員会が法令に基づき、特定個人情報等の提供を求めたとき
- 4 各議院審査等その他政令で定める公益上の必要があるとき

5 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合において、本人同意があり、又は本人の同意を得ることが困難であるとき

(収集・保管の制限)

第9条 特定個人情報等の収集又は保管は、法令の定めに従い、前条各号のいずれかに該当する場合にのみ行うことができるものとする。

② 該当事務を処理する必要がなくなった場合で、法令において定められている保存期間を経過した場合には、個人番号をできるだけ速やかに廃棄又は削除しなければならない。なお、その個人番号部分を復元できない程度にマスキング又は削除した上で保管を継続することができるものとする。

(特定個人情報等の正確性の確保)

第10条 特定個人情報等は利用目的に応じ必要な範囲において、正確かつ最新の内容に保つよう努めるものとする。

(特定個人情報等の安全性の確保)

第11条 当会は、特定個人情報等への不当なアクセス又は特定個人情報等の滅失、破壊、改ざん、漏えい等の危険を防止し特定個人情報等の安全を確保するため、法令の定めるガイドラインに従い、必要かつ適切な組織的、人的、物理的及び技術的安全管理措置を定め、実施する。

(従事者の責務)

第12条 当会に関わる事務の従事者は、法令、この規程を含む当会の規程、基準等に従い、特定個人情報等の秘密の保持等その取扱いに十分な注意を払いつつその業務を行う。

(特定個人情報等の委託処理に関する措置)

第13条 当会が利用目的の達成に必要な範囲において、情報処理その他の作業を委託するため特定個人情報等を外部へ供する場合は、次の各号に定める措置をとる。

- 1 十分に特定個人情報等を保護することができる者を選定する。
- 2 特定個人情報等の取扱いについて、当会の指示の遵守、秘密保持義務、事業所内からの特定個人情報等の持ち出しの禁止、特定個人情報等の目的外利用の禁止、再委託における条件（当会の承諾のない再委託の禁止、再委託先への監督等）、漏えい事案等が発生した場合の委託先の責任、委託契約終了後の特定個人情報等の返却又は廃棄、従事者に対する監督・教育、契約内容の遵守状況について報告を求める規定（報告の実施、調査の協力等）等の事項を含む契約（以下、「委託契約」という。）を締結する。
- 3 委託先に対し、当会が果たすべき安全管理措置と同等の措置が講じられるよう必要かつ適切な監督を行う。
- 4 委託契約は、原則として書面で締結し、契約の内容が遵守されていることを定期的に確認する。

(本人の自己情報の利用停止等の請求)

第14条 当会が保有する特定個人情報等について、本人から自己の情報の第三者への提供の停止を請求された場合は、法令の定めに従い、第8条各号に掲げる場合を除き、これに応じるものとする。また、第三者への提供の停止を行った場合にはその内容を、行わなかった場合にはその旨と理由を遅滞なく本人に通知する。

- ② 特定個人情報等の取扱いに関するお申し出（本人の権利及び苦情等）については、適切かつ迅速な対応に努めるものとする。

（組織体制）

第 15 条 中部電食防止委員会会長は、個人番号取扱管理者として特定個人情報等の取扱いについて責任と権限を有し、事務局長が施策を実施するものとする。

- ② 個人番号取扱管理者の下で個人番号を取扱う事務の従事者を個人番号取扱事務実施者とする。

（報告連絡体制）

第 16 条 本細則又は法令に違反している事実又は兆候を把握した場合には速やかに個人番号取扱管理者へ報告する。

- ② 特定個人情報等に係る情報漏えい等事案の発生又は兆候を把握した場合も前項の定めに従うものとする。

（個人番号取扱事務実施者の監督）

第 17 条 個人番号取扱管理者は、本規程に従い、個人番号取扱事務実施者に対して特定個人情報等が適切に取扱われるよう必要かつ適切な監督を行う。

（個人番号取扱事務実施者への教育）

第 18 条 個人番号取扱管理者は、個人番号取扱事務実施者に対して、特定個人情報等の適正な取扱いを周知徹底するとともに適切な教育を行う。

（継続的改善）

第 19 条 特定個人情報等の適切な保護のため、取り扱い状況を確認し、マニュアル等を継続的に見直し、改善する。

事務局

〒456-0004 名古屋市熱田区桜田町 19－18

東邦ガスネットワーク株式会社

導管部 幹線センター内

中部電食防止委員会事務局

TEL (052) 872-9692

FAX (052) 872-9497

E-Mail chudenbou@tohogas.co.jp

[http:// www.chudenbou.jp/](http://www.chudenbou.jp/)

担当 安達俊彰

前田芳孝

野澤皓平

近藤美幸

